

第4章 復興まちづくりの進捗

1 流域治水プロジェクトによる安全性の担保（広域土木関連）

1) 流域治水プロジェクトの概要

令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生した球磨川水系については、流域のあらゆる関係者が協働し、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えつつ早急な地域社会の復興に向け、まちづくりと連携したスピーディな流域治水対策を進めるため、球磨川流域治水協議会において、「球磨川水系流域治水プロジェクト」（以下「流域治水プロジェクト」という。）が取りまとめられました（2021(令和3)年3月公表）。

流域治水プロジェクトは、球磨川流域に生きる人々にとって、球磨川そのものが「かけがえのない財産」であり、「守るべき宝」になっていることを十分踏まえ、「命と環境の両立」を目指して国、県、市町村、企業、住民など全ての関係者が協働し、以下の取組を実施することがポイントとされています。

- ① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ② 被害対象を減少させるための対策
- ③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■「流域治水」施策イメージ



図出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ（<https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter4-2.html>）

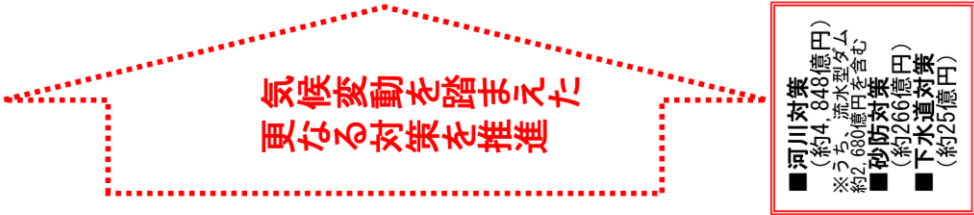
令和2年7月豪雨では戦後最大の洪水により甚大な被害が発生したことや、球磨川流域は人吉・球磨盆地が急峻な山々に囲まれたすり鉢状の地形となっており、複数の急流支川が流れ込み、さらに盆地の下流側が山間狭窄部となり、豪雨時には水位が上昇しやすいという流域の特徴を踏まえ、国、県、市町村等が連携し、河道掘削、堤防整備（堤防補強）、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施することにより、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、越水による氾濫防止※（人吉市の区間等）、家屋の浸水防止※（中流部）など、流域における浸水被害の軽減を図る内容となっています。

人吉エリアにおいても、河道掘削や堤防の強化、遊水地や放水路の整備等の取組が示されています。

※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む

■球磨川水系流域治水プロジェクト ロードマップ【令和5年5月】

区分	対策内容	実施主体	工程
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 ※【緊】 河川における対策のうち、緊急治水対策プロジェクトとして位置づけている対策	河道掘削(中流域)【緊】 河道掘削(人吉地区)【緊】 河道掘削(低流域)【人吉地区】(緊) 引道(緊) 橋中堤・宅地かさ上げ【緊】 遊水地整備【緊】 河道掘削、堤防補強対策(下流域) 高瀬、貯蔵対策(下流域) 河道掘削・堤防整備【緊】 堤防整備・河道掘削(人吉地区、上流域) 流水型ダム等6ダムにおける事前放流等の実施(自治体、企業)【緊】	国土交通省	第一階段(概ね5年) 以降(R12～)
	河道掘削等【緊】 御湯川放水路【緊】 堤防整備等【緊】 河道掘削・堤防整備等 橋中堤・宅地かさ上げ	熊本県 等	
	流水型ダム・市房ダム再開発【緊】	国土交通省、熊本県	
	砂防閘施設整備	国、熊本県 等	
	下水道等の排水施設整備	熊本県、市町村 等	
	雨水貯留・雨水浸透施設整備	国、熊本県、市町村 等	
	水田の貯留機能向上 ため地の増強、有効活用 農業水利施設整備 等	熊本県、市町村 等	
	森林の整備・保全、治山施設整備	国、熊本県、市町村 等	
	まちづくりと連携した高台への居住誘導、土地利用規制、誘導・移転促進	流域市町村 等	
	二級堤、自然堤防の保全	国土交通省 等	
被害対象を減少させるための対策	住宅門等の整備や排水機場等雨水化 避難行動・水防活動に資する基盤等の整備 避難を判断するための情報伝達	国土交通省 熊本県 市町村 等	
	水害リスクの周知 中継からの住民等の防災意識醸成 防災活動の着実な実施・連携体制の構築 地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用	国土交通省 熊本県 市町村 等	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	自然再生事業 新設原備用地区かわまちづくり 坂本地区かわまちづくり 多自然川づくり 自然環境を活かした地域活動の取り組み	国土交通省 市町村 等	

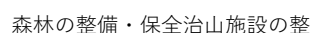
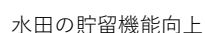


令和5年5月時点

図出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ
(https://www.qsr.mlit.go.jp/yatusiro/river/r007_after/r0207_ryuikitsui_goukensho/index.html)

[illegible]

- 河道掘削、引堤、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地堤防補強等
- 流水型ダム、市房ダム再開発 ※調査・検討に令和３年度から本格着手
- 砂防関係施設の整備
- 下水道等の排水施設の整備
- 雨水貯留、雨水浸透施設整備
- 水田の貯留機能向上
- ため池の補強、有効活用
- 農業水利施設の整備
- 森林の整備・保全、治山施設の整備
- 利水ダム等６ダムにおける事前放流等の実施、体制構築等

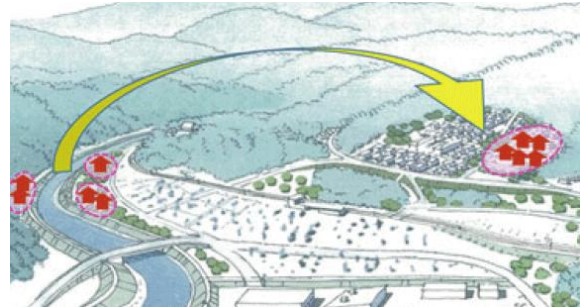


被害対象を減少させるための対策

- まちづくりと連携した高台への居住誘導
 - 土地利用規制・誘導（災害危険区域等）・移転促進
 - 不動産取引時の水害リスク情報提供
 - 二線堤、自然堤防の保全等
- ※今後関係機関と連携し対策検討



二線堤の保全



高台への居住誘導（集団移転）

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 排水門等の整備や排水機場等の耐水化
 - 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - 避難を判断するための情報伝達
 - 水害リスクの周知
 - 平時からの住民等の防災意識醸成
 - 防災活動の着実な実施・連携体制の構築
 - 地域と連携した排水活動及び訓練、施設運用 等
- ※今後関係機関と連携し対策検討



庁舎等の浸水対策の実施



R2.7 豪雨の課題を受けたタイムラインの改善

図出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ
(<https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter4-2.html>)

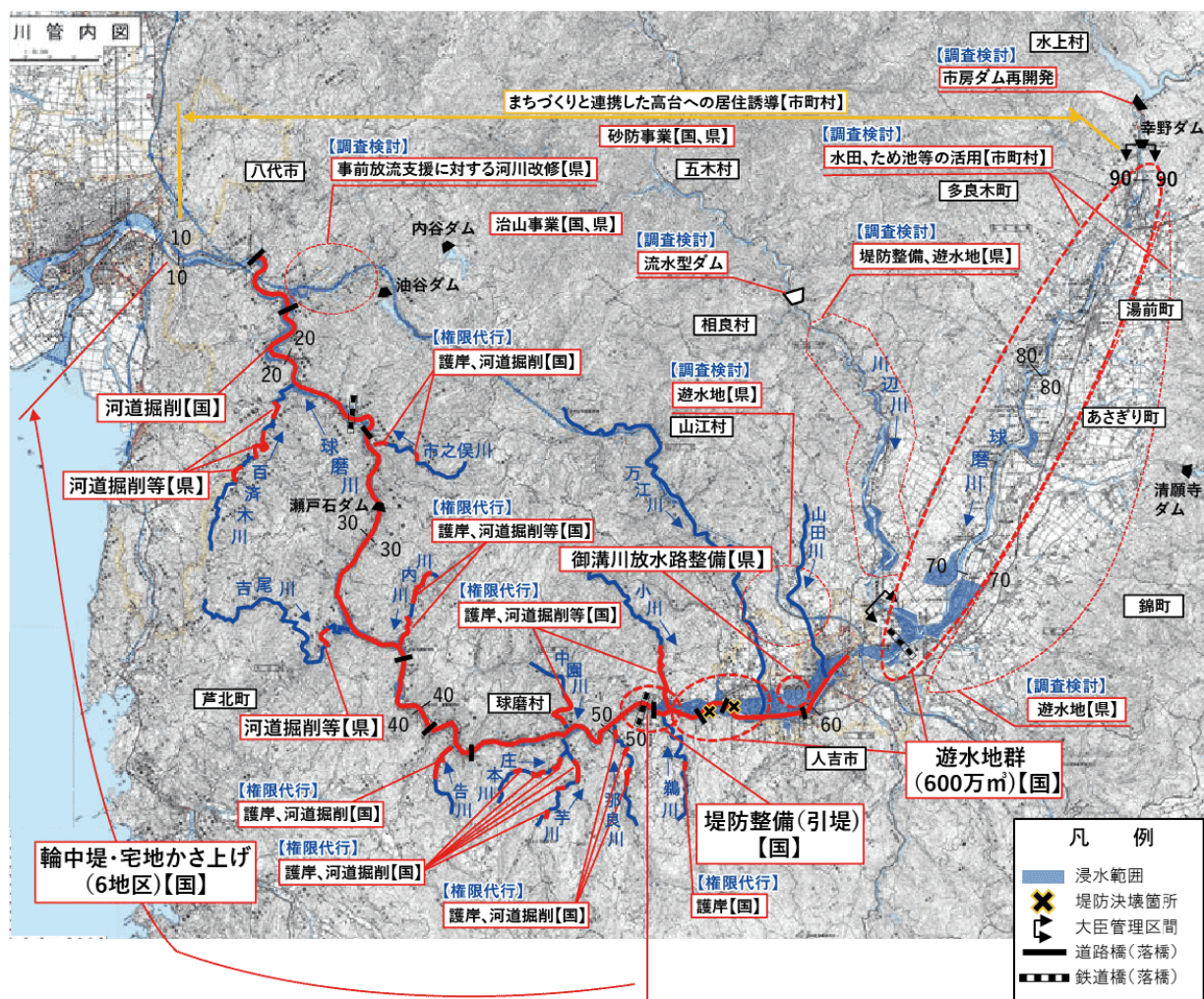
2) 取組の段階と浸水リスク

「球磨川水系流域治水プロジェクト」で取り組むメニューのうち、再度の災害を防止する観点から、5～10年程度で実施するプロジェクトメニューについては特に「球磨川水系緊急治水対策プロジェクト」として抽出し、速やかに着手することとされています。

球磨川水系緊急治水対策プロジェクトは、被災箇所の河道掘削や堤防整備、輪中堤・宅地かさ上げ、遊水地等の取組を集中的に実施し、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して越水による氾濫防止や家屋の浸水防止といった流域における浸水被害の軽減を図る内容となっています。

■球磨川水系緊急治水対策プロジェクト

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

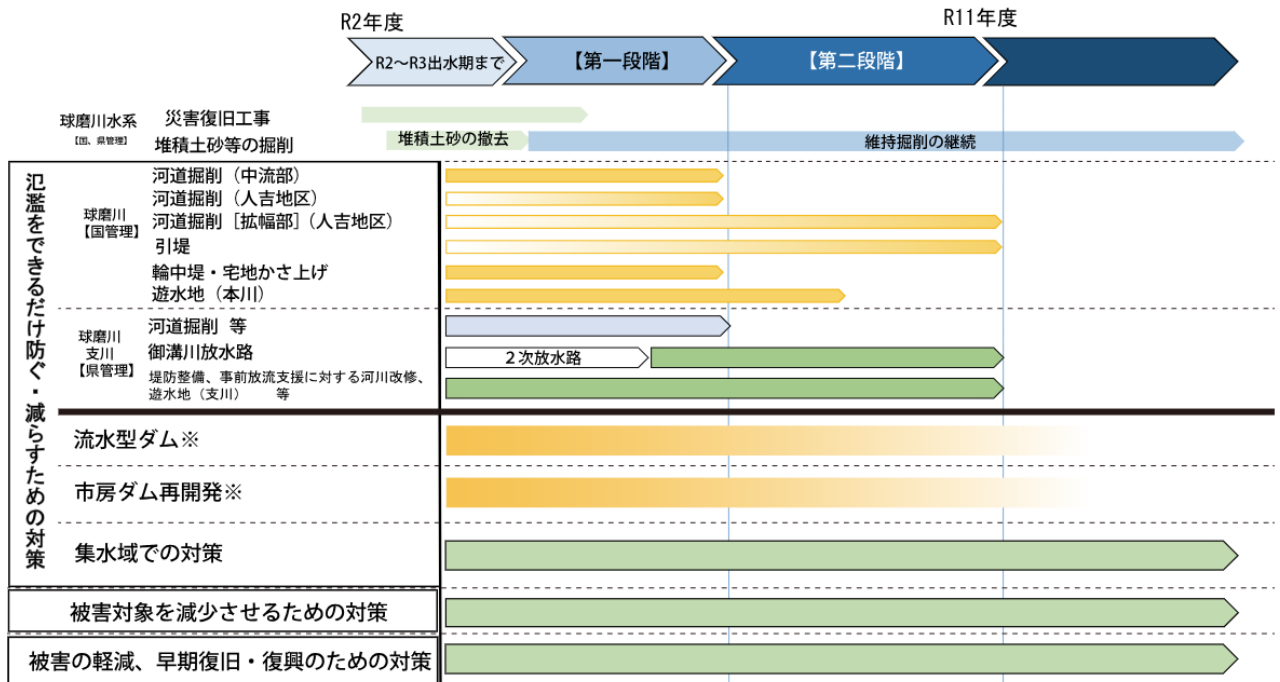


図出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ
(<https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter4-2.html>)

球磨川水系緊急治水対策プロジェクトのロードマップは、第1段階（概ね5年）、第2段階（～令和11年）、それ以降（令和12年～）に分けて示されており、プロジェクトの進捗に応じて段階的に浸水想定区域が変わるとされています。

流域治水プロジェクトの完了には約10年の期間を要すると想定されることから、当面の間は令和2年7月豪雨と同様の降雨があれば、同程度浸水するリスクがあります。

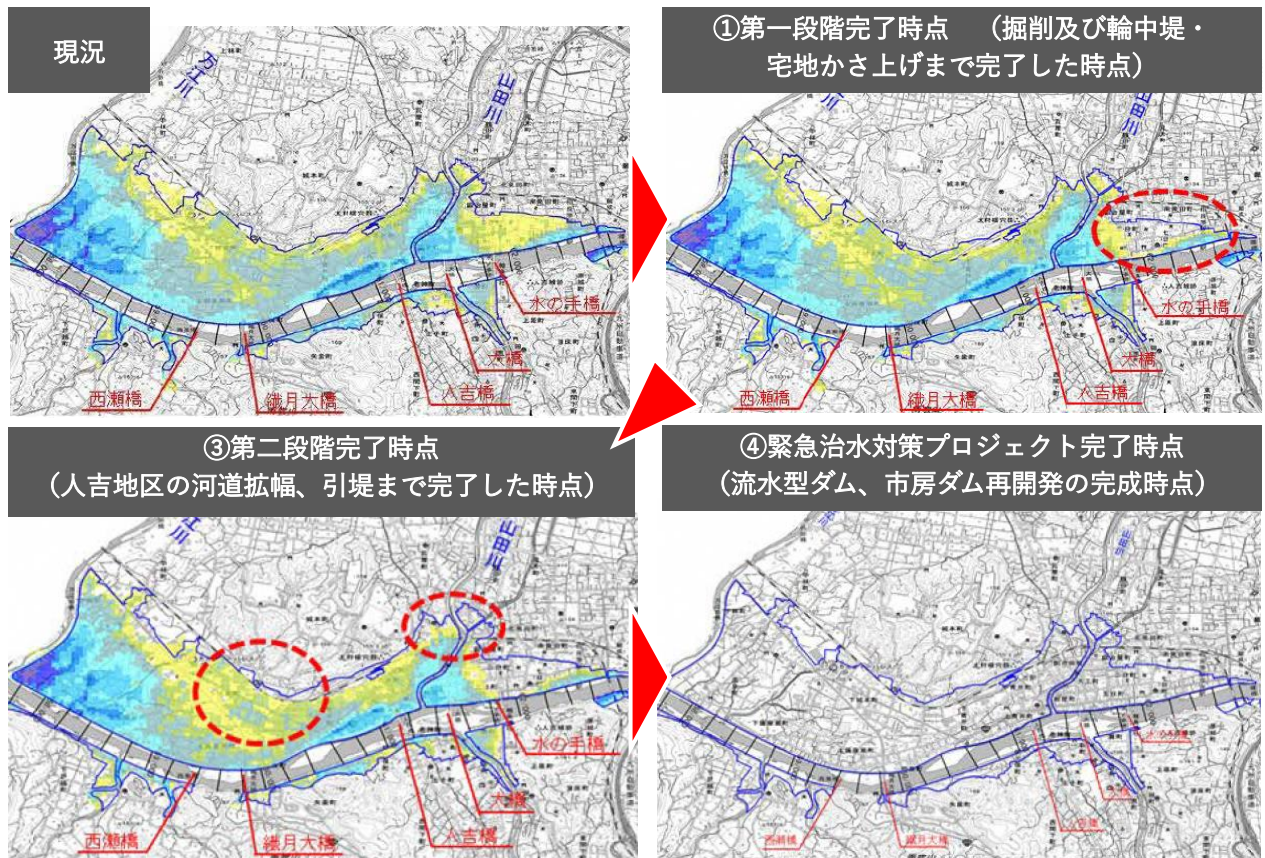
■球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの実施計画（予定）



※調査・検討の結果を踏まえて、事業期間等を決定

図出典：国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所ホームページ
(<https://kumariver-r0207archive.jp/overview/detail/chapter4-2.html>)

■プロジェクト進捗段階別の浸水想定区域

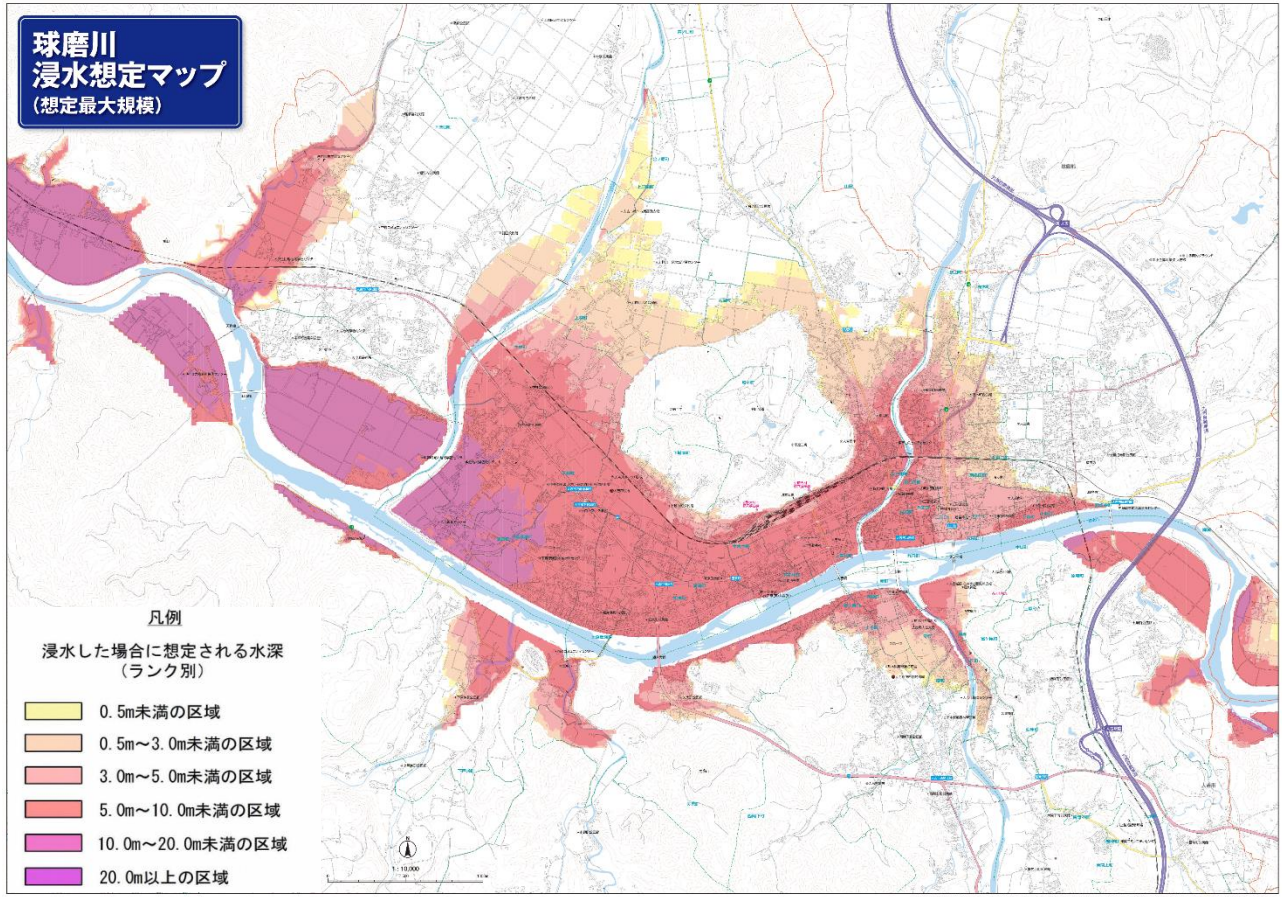


図出典：「球磨川水系流域治水プロジェクト」、「第4回 球磨川流域治水協議会 資料」をもとに作成

また、想定最大規模※の降雨の場合は、球磨川右岸側は村山台地を除いた市街地が広範囲に渡り浸水するリスクがあります。

※水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨（人吉上流域の12時間総雨量502mm）。

■想定最大規模降雨の場合の浸水想定

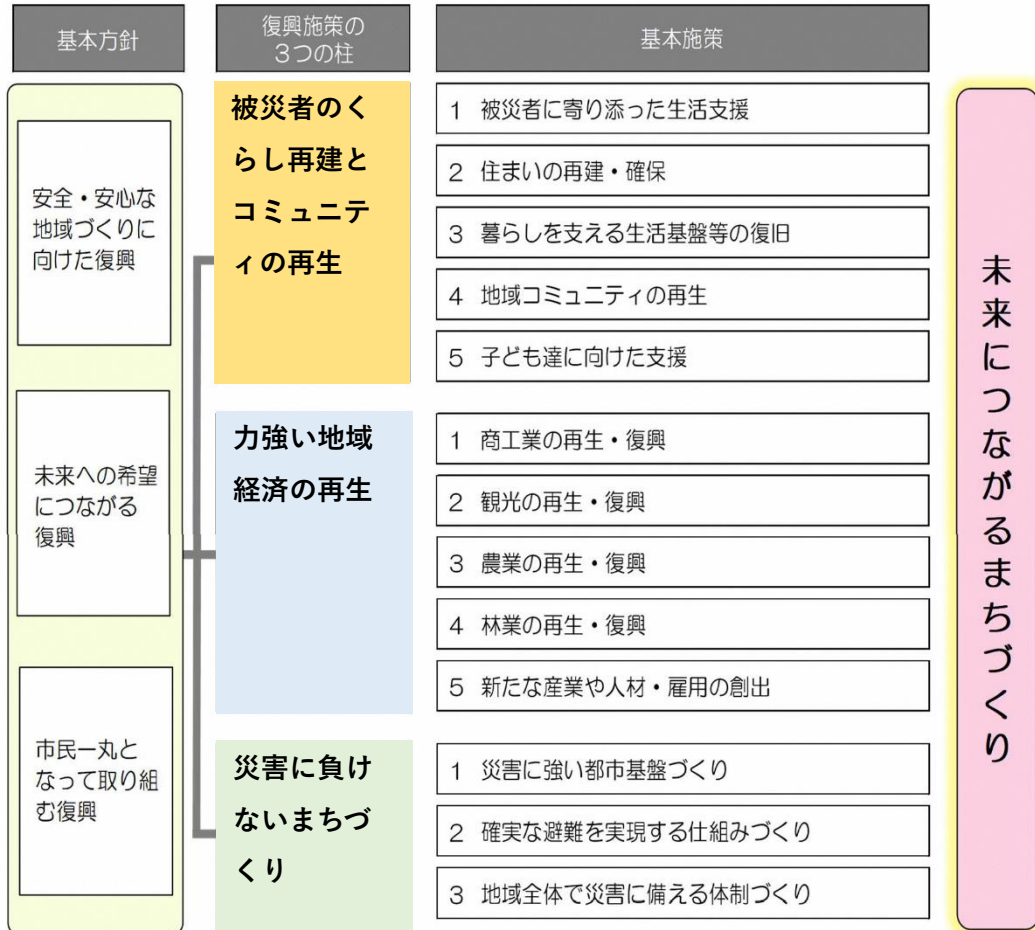


図出典：球磨川浸水想定マップ（想定最大規模）

2 復興まちづくりの進捗

復興まちづくり計画（当初策定）に示す復興に向けた3つの柱ごとに、進捗状況を整理します。

■当初計画の施策体系（復興計画）



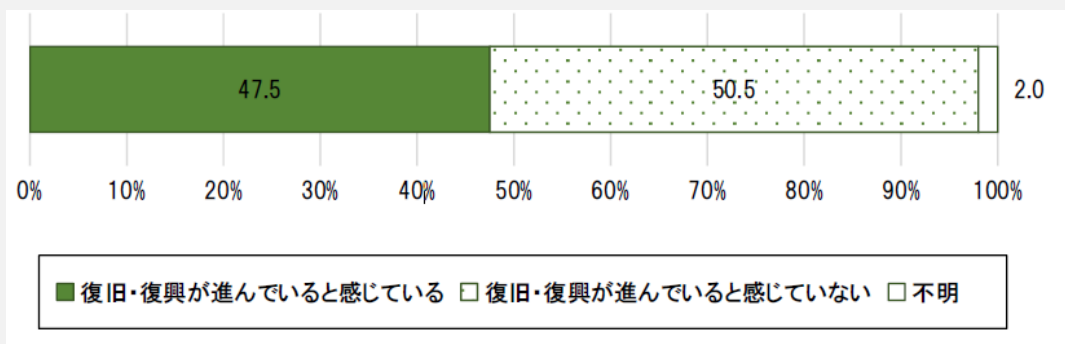
（出典：「人吉市復興計画（第1期）」（令和3年3月））

（参考）復興にかかる市民意識

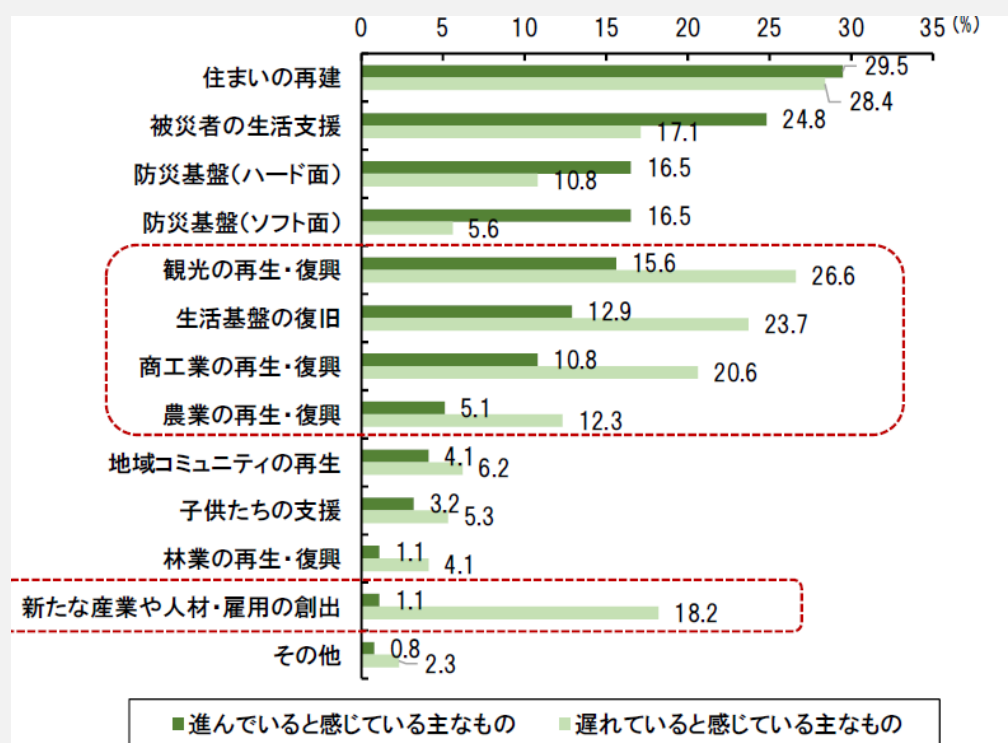
2022(令和4)年8月に実施した市民意識調査によると、人吉市の復旧・復興は進んでいるかどうかという質問に対し「進んでいると感じている」と「進んでいると感じていない」の割合は、ほぼ同じとなっており、評価は分かれています。また、「観光の再生・復興」「商工業の再生・復興」「新たな産業や人材・雇用の創出」といった産業に関することにおいて、「復旧・復興が進んでいない」と感じていることが伺えます。

上記の調査以降、各分野においてさらなる取組が推進されていますが、産業分野については他分野に比べて市民の実感が得られていないことから、重点的に取り組む必要があります。

■あなたは、人吉市の復旧・復興は進んでいると感じていますか。



■復興が「進んでいると感じている主なもの」と「遅れていると感じている主なもの」



資料：市民意識調査

1) 被災者のくらし再建とコミュニティの再生

(1) 住まいの再建

進捗状況と課題

【住まいの再建について】

- 被災者の住まいの個別再建や長期的な住まいの確保が進む中、災害公営住宅等の整備による住宅戸数の確保や、住まいの再建に対する費用面の支援等の取組は概ね完了に向かっています。
- 土地区画整理事業では、1日も早い再建に向け、青井及び紺屋町土地区画整理事業の両地区において令和6年度に全地域の仮換地指定を行いました。令和9年度全世帯へ宅地引き渡しを目標に事業を進めています。

【住まいの安全確保について】

- 流域治水プロジェクトの実施を前提とした今後のまちづくりの方向性と取組段階毎の災害リスクを踏まえ、流域治水プロジェクトの円滑な推進に向けた取組と併行して、命を守る避難対策について、ハード・ソフト両面の取組の充実が求められます。

進捗状況（詳細）

①住まいの個別再建支援

被災者の住まいの再建支援については、復興計画に基づき、長期的な住まい確保のための相談対応や住宅融資等にかかる利子助成、転居費用助成等の資金面の支援、耐震診断や耐震化にかかる費用の支援等を実施し、住まいの再建に対する費用面の支援は概ね収束しています。

■球磨川流域復興基金活用による住まい再建支援の実績（令和7年1月末時点）

	件数
転居費用助成	910 件
民間賃貸住宅入居費用助成	244 件
公営住宅入居支援	167 件
リバースモーゲージ利子助成	11 件
自宅再建利子助成	120 件

②長期的な住まいの確保

自力再建が困難な被災者のための長期的な住まいの確保のため、災害公営住宅（2 団地 164 戸）の建設と建設型応急住宅（6 団地 145 戸）の市営単独住宅への活用（令和 7 年 4 月入居完了予定）により、意向調査を踏まえた必要戸数の確保を行いました。

災害公営住宅については、第 1 期（相良地区：令和 6 年 1 月入居開始）は、市有地を活用することで早期に一定戸数を確保し、第 2 期（東校区地区：令和 7 年 3 月入居開始）では空地を活用し、まちなかの再生に合わせて災害公営住宅の整備を行うことで、住宅戸数の確保と、被災後減少したまちなかの人口増加を図るための居住地の確保を図りました。



災害公営住宅（相良地区）



建設型応急住宅の利活用

③住まいの再建における安全性の向上

災害に強いまちづくりの実現に向け、市街地の中でも甚大な被害を受けた被災市街地復興推進地域のうち、中心市街地地区及び青井地区の一部区域において、被災市街地復興土地区画整理事業による区画道路・公園の整備、未接道宅地の解消等の基盤整備を実施しています。また、中心市街地地区においては、山田川広域河川改修事業による堤防強化に加え、まちづくりと連携した造成等を計画しています（2028(令和 10)年度完了予定）。

（2）コミュニティの再生

進捗状況と課題

【活動拠点の再建について】

○被災した公民館やコミュニティセンターなど地域コミュニティの活動拠点の再建は完了しました。

【地域コミュニティの再生について】

- 災害公営住宅等への入居者は、住み慣れた地域とは異なる地域で生活を開始する方もおられ、災害公営住宅等の自治会設立や地元町内会との融和など新たな地域コミュニティを構築する必要があります。今後、東校区地区災害公営住宅や木造仮設利活用住宅においても、地元町内会と入居者のコミュニティ形成を図る必要があります。
- まちなかは被災前に比べて居住人口割合が減少しており、まちなかの基礎的な活力となる人口の回復に向けたまちなか居住の促進方策について検討が必要です。
- 町内会活動については、担い手の高齢化や後継者不足、業務量の負担軽減などの対応に迫られており、地域コミュニティ力の強化や校区自治推進に向けた検討を進めています。地域防災力の向上のためにも、持続的な地域コミュニティの体制を整え、町内会活動の負担軽減や事業の合理化等による持続化支援や、コミュニティ活動の活性化が必要な状況にあります。

進捗状況（詳細）

①地域のコミュニティの活動拠点の再建

被災した公民館（町内会館等）14 箇所の復旧や2 箇所の建替え支援、日本財団の支援によるみんなの家の整備（4 地区6 町内会：大工町・二日町、上新町・下新町、宝来町、温泉町）を実施し、各町内会の活動拠点の再建支援は完了しています。

被災した社会教育施設（東西コミュニティセンター、西瀬コミュニティセンター等）についても改修や建替えを行い、地域活動の基盤を整えました。



みんなの家（温泉町）



西瀬コミュニティセンター

②地域コミュニティを主体とした活動の促進

社会教育施設の復旧期間中における地域活動継続支援のため、校区内公民館などを活用して活動の場を提供してきました。

新たに整備した相良地区の災害公営住宅においては、地元町内会と入居者のコミュニティ形成のため、交流会の開催などの支援を行っています。

2) 力強い地域経済の再生

(1) まちなかの再生

進捗状況と課題

【まちの再生方針の共有について】

- 各地区では、基盤整備事業に関する計画策定について優先的に取り組み、順次各事業に着手しています。今後は、「人吉市まちなかグランドデザイン」の実現に向け、エリア関係者の連携を強めながら、まちなかの再生に係る各プランの深度化や実施主体の具体化等を進め、実現を図っていく必要があります。

【集客拠点の形成について】

- 個々の事業所の再建が進み、被災後にまちが失った機能を代替してきた仮設商店街も一定の役割を終えて閉鎖が完了するなど、事業所の再建支援に関する取組は概ね完了に向かっています。
- 仮設商店街のうち、コンテナマルシェは、リニューアルオープンし再開しましたが、2025(令和7)年度末の仮設建築許可の期限に向けて今後の対応方針を検討しています。周辺では、民間主導により飲食店街（人吉紺屋小町等）が整備され、繁華街の客層を取り戻す一助になっていますが、水害を機に廃業した事業者も多いことから、前述の状況も踏まえ、新たな集客施設の必要性についても検討を進める必要があります。
- まちなかにおいては、市民の生活環境の充実と観光振興の両面から総合的に再生を図る必要があります。中心市街地地区、青井地区、麓・老神地区の各地区の構想や事業の具体化に当たっては、事業の実現主体となる民間事業者等の参画が重要であり、事業内容に応じた公民連携の形を検討していく必要があります。
- 中心市街地地区（紺屋町）、青井地区における土地区画整理事業については、復興の重要な事業の一つとして、事業の着実な推進が必要となります。また、基盤整備完了後の上物再建を見据えた新たな宅地への立地誘導などの取組が必要となります。
- その他の空き地や暫定利用地の利活用についても、適切なマネジメントや利活用促進方策の検討が必要です。
- 人吉駅前においては、「SL人吉」の受け入れに伴う機能の拡充に併せて、JR肥薩線再開までの暫定利用や再開後も含めた駐車場の配置計画等、駅及び周辺エリアにおいて整備について、検討を行う必要があります。

【回遊促進について】

- まちなかの観光資源や球磨川沿いの親水空間を活用した回遊促進方策について、国・県や関係機関、民間事業者等との連携により、各種計画の作成や事業メニューの検討、実証実験等の取組を行っています。
- まちなかへのアクセス手段を踏まえた来街者向けの駐車場の確保や、回遊ネットワークの形成に資する街路の高質化や沿道の景観形成、賑わいを創出する空間活用等の取組を推進する必要があります。

進捗状況（詳細）

①まちの再生方針の共有

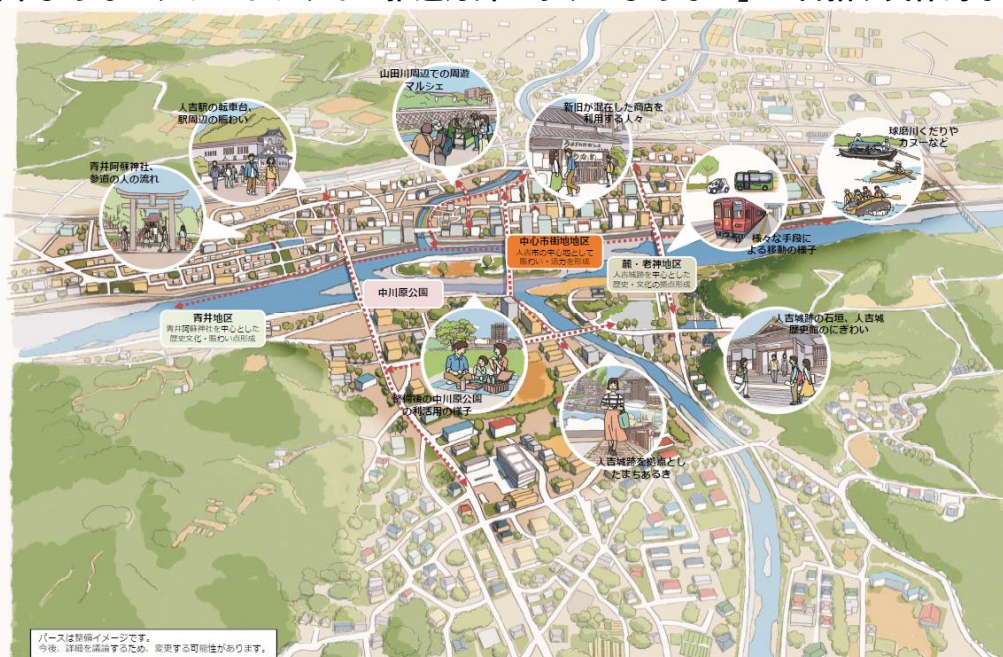
被害が甚大であった地域のうち、本市の商業・観光の拠点エリアである中心市街地地区及び青井地区においては、未来型復興に向けた重要な役割を持つ地区として、再び安全性の低い市街地がつくられてしまうことを防ぎ、その間に地区の整備方針や市街地整備手法など市街地復興の方針を検討するため、九日町、紺屋町、上青井町、下青井町、宝来町の各一部（約21ha）を対象に、被災市街地復興推進地域の指定を行いました（2021(令和3)年7月21日都市計画決定、建築制限の期間は2022(令和4)年7月3日まで）。

整備方針については、事業計画対象区域の住民に対する意向調査や復興まちづくり推進協議会、説明会等を行いながら検討を進め、被災市街地復興土地区画整理事業を導入しました（事業区域の都市計画決定：青井地区2022(令和4)年3月、紺屋町地区2022(令和4)年6月）。事業区域の決定後は、両地区において土地区画整理審議会を立ち上げ、仮換地指定等事業の推進に向けた取組を進めています。また、2024(令和6)年3月には中心市街地地区、青井地区の復興まちづくりの実現手法の一つとして、両地区の都市再生整備計画を策定しました（事業期間：令和6～10年度）。

本市の中心市街地地区、青井地区に麓・老神地区を含めた中心部については、復興まちづくり計画（当初計画）において3地区の拠点形成と連携の方向性を示した「人吉市まちなかグランドデザイン」を位置づけました。この構想を早期に具現化し、スピード感をもって取り組むため、2024(令和6)年3月に「人吉市まちなかグランドデザイン推進方針」を策定しました。

併せて、有識者やまちづくりの専門家などで構成する「人吉市復興まちづくりデザイン会議」を立ち上げ、公民連携のもと、賑わいや交流文化拠点の創出、まちなかの回遊性の強化などについて社会実験などを行いながら、まちなかが目指す姿を実現するための取組を進めています。

■人吉市まちなかグランドデザイン推進方針に示す「まちなか」が目指す具体的なイメージ



図出典：人吉市まちなかグランドデザイン推進方針

②集客拠点の形成

被災事業者の再建支援については、熊本県や人吉商工会議所、人吉しごとサポートセンターをはじめとした関係機関との連携により、なりわい再建支援補助金を活用した再建支援を実施し、再建時における費用面の支援は概ね完了しています。また、仮設商店街として人吉駅前とくまりばにモゾカタウン、紺屋町にコンテナマルシェを設置し、被災した店舗の再建支援や復興イベント等への支援を行いました。

-モゾカタウン（市開設）：令和3年2月～令和5年2月末（くまりば）、～令和5年11月（ひとよし駅前）、入居事業者（最大）26事業者

-コンテナマルシェ（商工会議所開設）：令和3年1月～令和5年1月、入居事業者（最大）7事業者

コンテナマルシェは、2023(令和5)年7月にリニューアルオープンし、創業支援や賑わいの場づくりとして継続的に活用しています。ただし、2025(令和7)年度末に仮設建築許可の期限を迎えることから、今後の対応について検討を進めています。

観光産業については、誘客に向けた広報活動や観光資源のプロモーション活動の他、2021(令和3)年～2023(令和5)年度にかけて、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業（観光庁）を活用し、宿泊施設、観光施設の改修等を実施しました。また、2023(令和5)年度には人吉温泉まつりを再開しました。



コンテナマルシェ（リニューアル後）



人吉紺屋小町

「公衆温泉 新温泉」と「街蔵」（石倉・麴室）は、2023(令和5)年に国の登録有形文化財となりました（公衆温泉の登録は県内初）。



公衆温泉新温泉



街蔵麴室内観

人吉城跡においては、石垣、法面、曲輪、復元建造物等の復旧工事を順次実施し、ガイダンス施設である人吉城歴史館については、2025年7月中旬の再開を予定しています。

中心市街地地区において建物の解体後に更地となっている土地については、利活用を探る社会実験として、2022(令和4)年3月から「人吉紺屋町 HITONOWA マーケット」を定期開催してきました。2022(令和4)年12月には地権者ら民間主導により「人吉紺屋小町」が完成し、繁華街に新たな飲食店街が創出されました。

土地区画整理事業は、中心市街地地区（紺屋町）では山田川の河川整備、青井地区では国道445号の整備、青井阿蘇神社周辺の交流拠点施設や親水空間の整備等との連携を図りながら事業を推進しています。

人吉駅前においては、国内で現役最古の蒸気機関車として活躍し、2024(令和6)年3月に引退したSL人吉の譲渡を受け、11月より一般公開を、2025(令和7)年2月から夜間ライトアップを行っています。これに伴い、展示施設の整備等について検討を進めています。



人吉城歴史館



HITONOWA マーケット

③回遊促進

まちなかの回遊性を高めるため、主要観光資源のネットワークやエリア内の回遊性を高める方策について検討や実証の取組を進めています。

- 鍛冶屋町においては、街なみ環境整備事業による修景整備を継続的に実施しています。
- 夜間の回遊については、民間主体により2020(令和2)年度に作成された「人吉ひかりの復興計画」に基づき、青井阿蘇神社や人吉城跡をはじめとした観光資源のライトアップや、鍛冶屋町通り、繁華街等での夏目友人帳の影絵点灯を実施しています。
- 民間主導により、まちなか周辺の観光関連施設等にシェアサイクル設置の実証実験を行いました（令和3～5年度）。
- 中心市街地地区、青井地区においては、都市再生整備計画事業を活用した区画道路の高質化や広場整備を予定しています（事業期間：令和6～10年度）。
- 中心市街地地区（紺屋町）においては、山田川の河川整備（県施工）と土地区画整理事業を連携して実施することにより、親水空間と一体となったまちづくりを推進しています。

球磨川を活かしたまちづくりの実現に向けては、かわまちづくり計画の変更申請に向けた実行委員会を設立し、協議会の開催（令和4年度～）、社会実験（令和5年度～）等を経て、2024（令和6）年8月に計画の変更登録が行われました。

球磨川沿いの城見庭園については、庁内検討、東校区町内会との意見交換、市民ワークショップの実施（令和5年度）、人吉市復興まちづくりデザイン会議での検討等を経て、利活用方針と整備の方向性を検討しています。



ライトアップ



夏目友人帳の影絵点灯

©緑川ゆき・白泉社／「夏目友人帳」製作委員会

（２）農林業の再生

進捗状況と課題

- 農村部において甚大な被害を受けた大柿地区・中神地区については、住民の住まいの再建やコミュニティの再生、農地の復旧等に関する意向及び流域治水プロジェクト（遊水地整備）の検討状況を踏まえ、地域と営農環境の再生に向けた取組の推進が必要です。
- 農林業の振興に向けては、持続可能な経営や高付加価値化に向けた取組を強化する必要があります。農業については、地域計画で整理された各地区の担い手や農地利用等の課題への対応や、農業の将来の在り方の実現に向けた取組推進が必要です。

進捗状況（詳細）

農地・農業用施設の災害復旧や農業用機械などの再取得支援、林道・森林作業道の計画的復旧等を進め、2023(令和 5)年度までに完了しました。

また、持続可能な農業経営に向けた取組として、市内 18 地区（人吉地区 2 地区、藍田地区 6 地区、大畑地区 4 地区、西瀬地区 2 地区、中原地区 4 地区）で地区毎の話し合いを行い、「実質化された人・農地プラン」を作成しました。2024(令和 6)年度には、農業経営基盤強化促進法等の一部改正に伴い、地域計画の策定が法定化されたことを受け、地域計画策定に伴う話し合い及び地域計画の策定を実施しました。

3) 災害に負けないまちづくり

(1) 避難対策

進捗状況と課題

- 災害後、指定避難所の見直しや情報発信・伝達機能の強化、地域防災力の強化に向けた取組等を進めてきました。流域治水プロジェクト完了までの期間は、令和2年7月豪雨と同規模の降雨時には市内各所に浸水リスクを伴うことから、今後も、命を守る避難対策について、ハード・ソフト両面の取組推進が必要です。
- 避難路整備については、今後、「復興まちづくり計画（避難路編）」に基づき段階的な整備を推進予定であり、避難場所の整備と併せて、予定事業の円滑な推進が求められます。
- 防災意識の普及啓発や地域防災力の向上に向けた取組、民間施設との協定、避難所運営の改善等については、今後も継続的な取組を実施し、全国で頻発する災害の教訓の反映等による定期的な見直しを行いながら、取組内容の充実や実効性を高めていくことが必要です。

進捗状況（詳細）

①避難路の整備・強化

災害時の円滑な避難を実現するため、避難路整備の実現可能性や整備の優先度を検討し、構築する避難路ネットワークの全体像と整備路線を示した「復興まちづくり計画（避難路編）」を策定しました。現在、一部路線の測量設計や整備に着手しています。

また、「人吉都市計画道路下林柳瀬線」は、令和6年度に詳細測量設計を完了し、令和7年度から用地測量及び補償調査、補償、用地買収に着手します。

②避難場所・避難所等の整備・確保

災害時の円滑な避難を実現するため、避難場所・避難所等の整備・確保の取組を推進してきました。

災害リスクに応じて、対応可能な災害の種別や施設の配置、規模等を考慮した指定緊急避難場所・指定避難所の再整理※を行いました。2024(令和6)年3月には西瀬コミュニティセンターの再建が完了し、指定緊急避難場所及び指定避難所として指定を行いました(ただし、想定最大規模の降雨(L2)の場合を除く)。

※お住まいの地域の避難場所・避難所の最新情報は、「人吉市地域防災計画書」を参照してください。人吉市ホームページや出水期前の「広報ひとよし」でも情報発信を行っています。

避難場所については、高台の避難場所を確保するため、球磨川右岸地域では村山公園への避難場所整備を推進しています。球磨川左岸地域においては、用途廃止を予定している市営三日原団地の活用検討を進めています。

緊急時に一時的に垂直避難が可能な避難所を確保するため、水害時に浸水のおそれがある地域において、民間施設との協定締結及び地元町内会との覚書作成を推進しています（実績は、令和2年度1件、令和3年度2件、令和4年度3件）。この他、災害公営住宅に一時的な避難が可能なスペースを確保しています。

また、中心市街地地区（紺屋町）、青井地区の土地区画整理事業区域内に、一時的な避難場所となる公園の整備を予定しています。

■災害の教訓を踏まえた避難場所・避難所等

		考え方
一次避難	指定緊急避難場所	災害が発生し、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所として、洪水や地震など異常な現象の種類ごとに安全性等の一定の基準を満たす施設または場所（市長が指定）。市の施設等の活用や、民間企業等が所有する施設を協定等により要請できる環境を整える。
	自主避難所	市が発令する高齢者等避難・避難指示などを受けてではなく、災害時または災害が発生するおそれがある場合において、住民が自主的に避難できる避難所として、町内会の判断や市の要請で開設する施設。各町内会の公民館の活用や、 <u>民間企業等が所有する施設を協定等により要請できる環境を整える</u> ※。 指定避難所が開設された場合は、指定避難所への移動を促すことから、施設管理者等の判断により閉設することができる。
二次避難	指定避難所	災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設（市長が指定）。市内の指定避難所の中で、保健センターにおいては、乳幼児を育てる方たちが集まることができる乳幼児避難所を通常の指定避難所と併設する。
福祉避難所		災害時における、高齢者や障がい者等の方の中で、指定避難所での生活に困難をきたす避難行動要支援者を一時収容する避難施設。

※浸水想定区域内において、逃げ遅れた場合の緊急避難のための垂直避難ビルや高台、避難場所・避難所への避難や応急活動のために必要な車の避難場所の確保など。

③災害リスクの周知・啓発、円滑な避難体制の整備（ソフト対策）

市民等が災害リスクを認識し、緊急時には必要な情報が行き届くよう、総合防災マップやハザードマップ等の配布・更新や実績浸水深（令和2年7月豪雨）・想定浸水深（L1）の標識設置、避難路への水位標示設置（試行）、各世帯や事業所への防災ラジオの配布、警報サイレンの導入、人吉市防災ポータルサイトの開設、ライティング防災アラートの設置、河川ライブカメラの追加設置等の情報発信・伝達機能の強化に関する取組を推進してきました。毎年出水期前には広報ひとよしで出水期前の防災特集を行っています。

地域防災力の向上に向けては、出前講座等を通してマイタイムライン、コミュニティタイムライン、地区防災計画、個別避難計画等の作成支援を行ってきました。被災翌年の2021(令和3)年度からは、毎年出水期前（5月末）に自主避難訓練を開催し、総合防災訓練についても毎年開催しています。

避難所運営については、災害の教訓を活かし、運営体制の検討や民間委託に関する協定の締結、避難所受付システム（ポケコム）の導入、ペット避難所マニュアルの策定等の改善を実施しました。また、避難所への災害備蓄倉庫の配備や備品の配備・更新等を進めています。



防災ラジオ



実績浸水深の標識設置



災害備蓄倉庫

（2）治水・土砂災害対策

進捗状況と課題

- 災害後、国・県・関係機関の協力のもと、河道掘削や排水機能の復旧・強化等の緊急的な治水対策や遊水地の整備に向けた取組等が進められています。流域治水プロジェクトの推進により、想定浸水エリアの縮小が図られる想定とされていることから、予定事業の円滑な推進により、できるだけ早期に災害リスクの低減を図る必要があります。
- 市街地の内水対策については、雨水管理総合計画に基づく取組の推進が必要です。各地域からの対策要望箇所については、国や県との連携も図りながら、関連事業における対応可能性について検討していく必要があります。
- 河川防災ステーション（国事業）の活用については、整備の可能性について、引き続き、用地の確保等を含めた検討が必要です。
- 氾濫を抑制する対策とともに、土砂の流出防止につながる適切な森林整備等の治山対策が必要です。

進捗状況（詳細）

治水・土砂災害対策については、流域治水プロジェクトの推進に向け、国や県、関係機関との連携を図る中で、各取組に係る情報共有や要望等を実施してきました。

災害発生年度には、早急に取り組むべき対策として、国や県に河川流木撤去、堆積土砂撤去、護岸復旧等の要望を行い、被災翌年の出水期までに緊急的な対策が実施されました。その後も堆積土砂の撤去や掘削等の要望を継続して行っています。

遊水地整備が検討されている大柿地区、中神地区においては、住民説明会、ドローン測量、地質調査実施、住民に対する戸別意向確認や住まいの再建等に向けた地域との話し合いを実施してきました。中神地区においては、2023(令和5)年度より平常時の利活用について検討を進

めています。移転希望の世帯を対象とした下原田地区の宅地整備は用地の売買契約が完了し、2024(令和6)年度から工事に着手しています。

内水対策については、被災したポンプ場等の下水道施設（7施設）の復旧及び県施工による御溝川二次放水路の整備が完了しました。また、総合的な内水対策の実施に向け、雨水管理総合計画の策定（令和7年度予定）に向けた調査及び検討を進めており、被災市街地復興推進地域内に整備予定の公園・広場等の公共施設内では、都市再生整備計画事業等を活用した雨水貯留・雨水浸透施設の整備を検討しています。

市街地周辺の農地では、地域と連携した水田貯留機能である田んぼダム の普及啓発に向けて、モデル地区の水田（鬼木地区、北人吉地区、中神町城本地区）において、田んぼダムの実証事業や用排水路・農道整備に併せた田んぼダム専用排水柵と畦畔整備の計画等を推進してきました。

この他、水害時の防災拠点や指定緊急避難場所確保に向け、河川防災ステーション(国事業)の活用検討を行いました。